

デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会 技術に関するワーキングチーム（第3回）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 17:00～19:00

2 場 所 総務省第三特別会議室

3 出席者（敬称略）

岩浪 剛太、植村 八潮、宇田川 信生、岡本 明、小川 恵司、尾崎 常道、佐藤 陽一、下川 和男、杉本 重雄、高橋 靖明、武田 英明、田中久徳、常世田 良、中村 伊知哉（菊池 尚人構成員代理）、中村 宏之、新居 眞吾、野口 不二夫（稻井 幸治構成員代理）、萩野 正昭、林 直樹、坂東 浩之、平井 彰司、船本 道子、丸山 信人、三田 誠広、室田 秀樹、八日市谷 哲生

4 議事概要

（1）岩浪構成員から資料技 3－1 「ハイブリッド型デジタルコンテンツ流通の概要と実証実験プロジェクトについて」に基づき、説明があった。

- ・ ハイブリッド型デジタルコンテンツ流通とは、オンライン販売とパッケージ販売の両方という意味。特徴は、第一にワンソースマルチユース。第二に、コンテンツをお店で手にとって買うという所有感。第三に、パッケージで購入したコンテンツの続きをネットから購入する等、連携した売り方。
- ・ 今の日本の電子書籍市場のほとんどが携帯コミック。最大の問題点が、コンテンツを購入する、電子書籍を所有するという感じになっていないこと。端的に言うと、買った甲斐がない。例えばキャリアを変えたり、端末を変えると見られなくなってしまう場合がある。また、いつでもどこでも買える、見られるという環境ではない。
- ・ 一方、音楽におけるアップルの iTunes は、完全に e-Sell Through。ちゃんと売っている。アマゾンも同様。このモデルが上陸してくると、今のような買った気がしないモデルは非常に苦しいのではないか。
- ・ ハイブリッド流通というのは、e-Sell Through にプラスアルファして、microSD 等を媒体としたパッケージ流通で、さらに一段上の利便性を目指そうというもの。
- ・ アップルは、iTunes Store、iTunes、iPod で 1 つのアプリケーションを形成していて、音楽ライフを全部やっているが、アマゾンも同じことをキンドルでやっている。
- ・ 地下鉄の中で漫画を読み始めると、駅と駅の間でどうするかという話があるが、SD カードは、非常に容量も大きいので、全部入る。
- ・ SD カードは、個々の空のカードにすべてユニークに ID がついている。それらを利用すると、保護もさることながら利便性の向上もできる。
- ・ microSD カードというのは、世界中の安い携帯からスマートフォンまで、すべてのスマートフォン、携帯電話の約 9 割に搭載されている。一方、DVD のようにスタンプできないので、大量生産をどうするかという課題がある。

- ・ 実証実験では、ハイブリッド・イーブック・コンソーシアムが目指しているパッケージ販売とオンラインのコンテンツ販売を両方可能にするのに必要な技術について検証し、利用者から受けられられるのか否かについても検証した。また、提供する側も、マルチユースができるのか等を実証した。さらに、この仕組みの一部を公的なサービスに活用する試みとして、国会図書館の電子貸し出しの実験も行った。
- ・ 実現するサービスのイメージとしてネット販売、パッケージ販売、両方で、ハイブリッドで買ってもらうというもの。同じような仕組みを利用して、PC端末向け電子貸し出しの実証を行った。
- ・ 今回、コンテンツを両方のルートで流して、同じような端末で見た。
- ・ 実験のスコープとして、制作工程、ディストリビューション工程、最終的なモニターの利用実験を行った。
- ・ オーサリング、ディストリビューションの面で普通のネット販売と違うのは、ネット販売では、端末を判別して、それに合わせて最適なコンテンツを送ったりしているが、閲覧端末について、わからないままパッケージを売るので、マルチスケール対応が課題となる。
- ・ ユーザー調査は、定性調査・定量調査、両方行って、対面で意見を聞いて集約した。パソコンで見ている人が一番多い。パッケージ購入して続きをオンラインで購入するというスタイルも8割以上がいいのではないかという感じ。
- ・ 電子書籍を「貸し借り」するよりも「所有」したいというニーズが根強い。電子貸し本実験について、最上流工程から、実際、店頭で売るときの利便性の向上も含めて、メタデータが整うことが重要。貸し出し期間の設定、不正コピーの防止にも取り組んだ。
- ・ 技術WTでの検討について、フォーマットの議論も、いわゆる制作者とユーザー、つくるときと見るときの2つがある。制作者は自分の表現できることがどのくらいか気になるから、ご意見いただくべきだろうと思うし、1つそれが決まると、スキヤンしておこうかとか、つくっておこうかとか、制作意欲とか投資意欲の向上につながる。
- ・ 一番大事なのはユーザーだが、選択の自由とか、利用の自由度とかコストとか、利用・購入する意欲が向上することになる。
- ・ 検討の範囲は、目的はいろいろとご議論いただいて、どの範囲やるのかということ。例えば、デジタル放送のように全体をやるのか、インターネットの技術のようにコンポーネント的にやって、オプションでチョイスするような形になるのか。また、公共利用分野の話をしているのか、民間ビジネスの話をしているのか、少し前もって言って議論しないといけない。もし、より細かく推進するなら、その推進体制を想定することまでは、この会で必要。
- ・ アウトプットは、デジュールの機関に出すということもあるだろうし、デファクトもW3Cみたいにオープンなところもあるだろうし、プロプライエタリみたいなところも想定しておかなくてはならない。
- ・ もし、何がしかのことを一緒にやろうといったようなことになったとしたら、その維持・管理・推進体制を少し想定するというところまでは行かないといけない。

これについて、以下のやりとりがあった。

- ・ 「ハイブリッド型デジタル出版流通の基盤技術開発」のアンケート調査について、ネットでの調査は全体で約6,300名、男女比率ほぼ1対1。年齢構成も10代から50代あたりまで、10代はちょっと少ないが、ほとんど同じぐらいの比率。対面調査に関しては、6グループ30名、これも年齢構成としては10代から50代。

(2) 小川構成員から、資料技3-2「既存書籍のデジタル化」に基づき、説明があった。

- ・ デジタル化への期待として、第一に、作者、編集者等の意図を正確に永久保存したいといったニーズがある。第二に、今、パソコン、モバイル機器、ゲーム機、デジタルテレビ、専用端末等さまざまに出てきている情報提示機器の多様化への対応がある。第三に、音声・映像・マルチメディアとの統合、全文検索、違った種類の本へ再利用等、プラスアルファの価値という要望がある。
- ・ これら一、二、三は、時として相反することになることがよく見受けられる。
- ・ 既存書籍をデジタル化しようとすると、テキストかイメージか、あるいは両方とも保存するのか検討する必要がある。
- ・ テキストは、デジタル化による付加価値がつけやすく、他の目的への再利用が可能、データ量が少ないのでメリットがある。作者・編集者の意図を完全に再現することが困難、現在のOCR技術では誤読等があるので、修正、校正にかなり負荷がかかるというデメリットがある。
- ・ イメージは、作者や編集者の意図をイメージで再現できる範囲は再現できる。さまざまな情報提示機器への対応も、画像を縮小、拡大することによって、比較的容易に対応できる。データ量が多くなるので、画像圧縮が必要とされるケースや画像圧縮すると文字がつぶれてしまうことも見受けられる。また、文字のリフローができない。スキャナーやカメラと画像処理技術を組み合わせるので、ある程度の自動化が可能。
- ・ これらのバランスを考慮すると、現状ではイメージでデジタル化するのが主流になっている。そこで、デメリットを解決する技術が求められてくる。例えば、OCRの技術の高精度化や、脳がどう感じているかという認知モデルをもとにした画像圧縮のモデルの採用等がある。
- ・ 既存書籍のデジタル化について、国立国会図書館、国立公文書館等で取り組みが始まっている。グーグル・ブック・サーチで、一部の電子書籍が、PDF、EPUBでダウンロード可能であり、約1200万冊程度がデジタル化されている。インターネットアーカイブとして、スキャンされたパブリックドメインの書籍が約2400万冊ある。
- ・ テキストでは、紀伊國屋がネットライブラリへ、PDFプラステキストで、約1,500冊以上を提供している。青空文庫やプロジェクト・グーテンベルク（米国）において、テキストベースでのデジタル化への取り組みが行われている。
- ・ デジタル化の工程としては、出来本、底本の背を断裁して、ページごとに分けて、

スキャンする。断裁について了解が得られなければ、そのまま開いてスキャンかデジタルカメラで撮影し、画像処理をする。傾きの補正、トリミング、サムネイルの作成等を行う。メタデータについては、必要最小限のメタデータを要望に応じて、XML、CSV形式で入力し、希望のフォーマットに変換して納品。

- ・ フォーマットについて、TIFFは、アプリケーション非依存で、印刷品質に比較的堪えられる。JPEGは可逆、非可逆、両方対応している。サムネイル画像はPDF、JPEGを作成する仕組みをつくって納品している。
- ・ 解像度について、イメージで撮ったものを今後テキスト化したいという要望があるので、400dpi程度で、撮っておいて、OCR (Optical Character Recognition) の技術が進歩してくれれば、OCR化することにも対応していく。
- ・ データ管理について、きちんと全工程内の管理ルールを決める必要があり、データの管理単位を決め、ネットワーク構成をきちんとして、ディレクトリやデータ構成等を決めていく。管理用のメタデータも定義して、一時的にどのサーバに保管して、どのメディアへ出していくかを検討している。
- ・ コミックは、コンテンツの価値を向上させるべくデジタル化しているので、カラーをつけてオーサリングする。携帯電話では、ページは見えないので、1コマずつ分解し、フォントの置換等、さまざまなオーサリングをして、ターゲットとなる端末に向けてのフォーマットへ変換する。
- ・ 既存書籍のデジタル化においてカメラで撮ると周辺の余白が黒くなるので、イメージデータのトリミングを行う。きちんと読める状態か、色調・明るさ・コントラスト等は再現されているか、イメージデータが傾いていないか、欠損・汚損が発生していないか等について、最終的には目視による検査をしている。
- ・ 膨大なデータを扱うので時間とコストとの戦い。ワークフローできちんとルール決めをしていく。各工程、入力処理、画像処理、品質管理のところをどれだけ自動化できるかというのは、今後の課題。目的に応じたデジタル化の品質設計が必要。ジャンルに応じたデジタル化の品質設計もしていく必要がある。
- ・ OCRの精度は、100%になってほしいが、100%になったとしても、外字、異体字の問題はまだ残る。色を正しく保存し、正しく伝える環境が必要。

これについて、以下のやりとりがあった。

- ・ カラーリング、オーサリング等の作り替える作業に、デザイナーや作家が入ってくることはあるのか。
- ・ 事前のすり合わせをした上で作業を開始します。入稿された原稿に編集指示がある場合と、1点1点やっていくと、納期、スケジュール的に合わない時は印刷会社に全て任せられる場合があります。また、最終段階のチェックで多少の修正が入る場合もあります。

(3) 室田構成員から、資料技3-3 「プリプレスワークフローの変遷並びに電子出版に

「向けた取組、書誌情報データベースの紹介」に基づき、説明があった。

- ・ 1970年代、電算写植機が普及し、コンピューターを使った組版が広がった。当時、電算写植といつても、例えは外字や特殊な文字がない場合、最終的には手張りをしていたので、当時のデータをそのまま利用することは、難しい。
- ・ DTP (Desktop publishing) の時代になると、文字組版、絵柄・写真もデジタル化し、オールデジタルとなった。次に、最終的なポジを出力して刷版をする工程もダイレクト刷版 (CTP (Computer to Plate)) となり現在に至っている。
- ・ 出版社などから色々なフォーマット・形式のデータが印刷会社に持ち込まれる。InDesign、Quark、Illustrator 等で紙面の設計情報が入稿される場合もあり、デザイナーが入稿される場合もある。著作者からは、テキストのデータ、ワードに加え、手書きの原稿で入稿される場合もあり、この際は印刷会社でデジタル化する。
- ・ 画像素材については、主に JPEG、TIFF、EPS で入稿される。また、場合によってはプリントアウトした写真の紙焼きが入稿されるので、スキャニングしデジタル化する。紙面設計は InDesign、Quark、Illustrator となるが、今は InDesign が主流になっている。文字素材は、テキスト、ワード、エクセルが殆どである。線画やイラストについては、Illustrator や画像、版下で入ってくる。
- ・ デジタル化する場合の課題に、外字や異体字がある。印刷会社では、A社、B社、C社用に外字フォントを作成しているが、電子化されるとデバイスに外字フォントが搭載されていない為、表示できなくなる。
- ・ アプリケーションとして、Illustrator、Quark、InDesign 等を使っているが、定期的にバージョンアップするので3、4年後に、昔のフォーマットで作成したデータがそのまま、利用できない場合もある。この場合は、個別にコンバート（変換）するなどの対応が必要となる。
- ・ このように、電子出版を行うにあたっては、幾つか課題がある。
- ・ MARC (Machine Readable Cataloging) は、機械で可読できる目録ということになるが、図書館で図書の目録のためにつくっていたものが、コンピューター化、IT化することで発展し今の形になった。
- ・ MARCに求められる、重要な要素は網羅性、正確性、整合性となる。又、利用者の利便性として、迅速性、情報の多様性、拡張性、更新性がある。
- ・ 全体としては、コアのデータベースであるMARCと、目次情報、内容細目等のファイルから構成されている。内容細目は、個人の作品集や、複数の合集など、一冊の本に複数の作品・著作物が含まれている場合作成している。また、目次情報は、児童書のノンフィクションおよび専門書に対して作成している。
- ・ 図書館流通センターで持っているTRC MARCの累積のデータの件数は、現在、298万件である。また、2010年1月時点で、約8,000館で利用されている。
- ・ 電子出版の場合、販売形態・流通形態が、今のリアルの本と違った形になる可能性がある。章単位、記事単位での販売の場合、書誌情報もその単位でコントロールできなければならない。
- ・ 端末やデータフォーマットが違う場合に書誌情報で何処まで管理するかも課題で

ある。

- ・ リアルの本は基本的に I S B N コードが振られているが、電子書籍については、現状、標準化されたルールが無いので例えば記事単位で売る場合、どういう考え方でコードを振り、書誌情報にどこまで記録するかも課題だと思われる。

(4) 常世田構成員から、資料技 3－4 「市民はコンテンツにたどりつけるのか？－検索技術・システムー」に基づき、説明があった。

- ・ ベストセラーだけで貸出冊数を稼ぐという議論は散々行われていて、調査によつて、そうではないという話になっている。実際は、図書館の貸し出しの大部分を支えているのは種々雑多な本。あまり著名ではない出版社、あまりなじみのない著者の出版物が大半。年に 1 回か 2 回しか借りられないようなものが大量に集まって貸し出しを支えている。超ロングテール。
- ・ 図書館で貸しているのは娯楽小説ばかりという誤解もあるが、一定規模の図書館で調べると 70 % 前後は文学以外の雑多な専門書、実用書、統計書、写真集、マニュアル本。
- ・ 図書館で貸しているのは新刊書ばかりという誤解について、私がいた図書館で調べたところ、刊行後 2 年以上経たもの、貸し出されたもののうち 1 年以内のものがどのくらいかというと、10 数% しかない。1 年たったものが新刊書かどうかは、かなり疑問で、出版されてから半年ぐらいが新刊書だと考えると、おそらく 10 % を切る。実際は、ほとんどは、新刊ではない。書店に既にないものに対してのニーズが案外高いのではないか。
- ・ 例えば、新刊書店の売り上げを図書館が阻害しているという議論に関して、本が出て 1 週間以内に図書館の本棚に本を並べられる図書館はほんの一部。最も旬なときには実は競合していない。
- ・ デジタル出版における検索の重要性について。書名検索は、書名の中にキーワードが存在しない場合が少なくない。現状のウェブ検索は、関連づけの取り組みが不十分なのか、あるいは適切な シソーラス を利用していないのか、あるいは売り上げとの関連づけで数量処理を機械的にやっているのではないかと思われる。
- ・ つまり、売れるものはどんどん売れるけれども、卖れないものはどんどん売れなくなっていくことがあるのではないか。これは販売戦略として確信犯的にやっていける可能性もある。
- ・ 全文検索は、一見便利そうだが、膨大にヒットする可能性がある。絞り込みの技術が確立されないと、一語句あるがために何千とヒットしてしまうという可能性も出てくる。
- ・ 検索は大きく分けて、非統制語と統制語系という 2 つの考え方がある。非統制語は、普通の会話で使うような言葉で検索するということで、一般的に今、ウェブで使われている検索のほとんどはこれ。便利な点は、シソーラスをつくって、維持、管理するコスト等が要らない。一次データそのものを検索対象にすることができ、利用者も特別なスキルを必要としないが、膨大にヒットしてしまったり、キーワードが対応しないとヒットしないということになったり、人間から見て不自然な検索

結果が少なくないということになる。

- ・一方、統制語というのは、検索するための言葉を決めてしまう。その決めた言葉を一次資料に、看板・シールとして、対象になるコンテンツ・本に張りつけていく。本の目録上に特定の検索言語を張りつけていく。当然のことながら、これは一定の訓練を受けた人間がやらないと混乱してしまうので、専門職が一定のスキルを持った上で、それぞれの本やコンテンツに決まりきった言葉を張りつけていく。
- ・利点としては、訓練された利用者が使えばぴったりの検索をするし、漏れがあまりない、ずれもない。しかし、それを維持するためのコストや手間が大変かかる。利用する側にも一定のスキルがなければいけない。
- ・現在、ウェブ上の検索は非統制語系の検索に極端に偏っているのではないか。さりとて利用者に一定のスキルを要求するのは難しいので、非統制語系の裏側に統制語系の検索システムをダブルで仕組んだらどうか。
- ・図書館関係の目録について、書名目録が典型的な非統制語系。言葉のままで検索をする。書名、シリーズ名、各巻名、別書名でそれぞれ50音順にインデックスを作成するということになるが、事務量は比較的小さい。
- ・分類目録、件名目録は、森羅万象を数字で表現したり、シソーラスで表現をすることで、特定の事象については特定の言葉と対照させる。大きな概念の下に小さな概念が順番に整列している。これは事務量等は当然発生する。
- ・日本は大変多くのMARC生産国。先進国の中でこんなにたくさんのMARCがあるという国はない。
- ・メタデータという言葉自体について大変混乱があって、プロトコルで使われることもあるし、リンク情報や権利関係を含むようなデータとして使われている場合もあるが、図書館界や目録関係者の間では、それぞれの細かい目録をさらに再統合する目録の目録ととらえることが多い。
- ・雑誌記事索引について、記事単位でのデジタル販売となると、本よりもさらにコンテンツが膨大な数に上る。これをさらに効率的に探すための目録というシステムが当然必要になってくる。図書館界には昔から雑誌記事索引という目録がある。このようなものを、非統制語検索の陰で使うことによって、効率的な検索が可能になる可能性がある。
- ・MLA連携とは、図書館だけではなくて、博物館、美術館、公文書館のものも統括的に検索をしなければいけないということ。一括検索するためには、目録の目録としてのメタデータが必要になる
- ・品切れのコンテンツで再販困難なものについて、図書館で利用されているものは、ほとんどが品切れに近い状態のもの。それらのニーズが実は大変があるので、これらのものをきちんとデジタル出版で提供することによって新しいビジネスチャンスが出てくるし、それが日本文化の下支えになるだろう。
- ・米国や韓国では、もう10年前後から図書館による公費負担で、イーブックや電子ジャーナル、商用データベースを提供し、市民はただで使うというビジネスモデルが当たり前のように確立されている。この公共チャネルとしてのビジネスモデルをぜひ検討していただきたい。ただ、商業流通でやれるような娯楽作品にまで、

公共チャンネルがそれを行う必要は全くないので、いわゆる商業的に成り立たない、ほんとうに少部数しか売れないようなものについて、広く浅く、税金でそれに対してコストをお支払いするという考え方であり、コンテンツの種類によって、通常の商業チャンネルで行くか、公共チャンネルで行くかということを精査していく必要がある。

- ・ ウェブでの通販だとか、携帯電話キャリアなどの関連企業から、図書館でつくってきた各種の目録を、使いたいという引き合いが来ている。
- ・ どんなにすぐれた自動システムであっても、人間的な要素が入らないことには十分な検索ができない。そこで、専門職がここで重要な。自動システムと人的要素の組み合わせが重要。

これについて、以下のやりとりがあった。

- ・ MARCがこれだけたくさんある理由は。
- ・ 一般論で、先進国の場合には、いわゆる国家的な機関が、本の出版と同時というか、かなり近いタイミングで目録を作成し、社会に提供している。それが日本の場合は、以前は国会図書館でのMARCの作成に時間がかかっていたので、待ち切れなくなって商業的にMARCをつくってしまったということではないか。それによつて、いろいろ混乱も起きているのではないか。
- ・ 共通化の動きもあるのか。
- ・ 特に今年に入ってから、共通化、標準化の動きが、以前よりは少し出てきていると感じる。
- ・ 今までなら、書籍で、本という塊に対して書いていたものについて、章、節、写真1枚という細かな単位での記述の要求も出てくるし、あるいはネット上でどうやって相互運用性を高めていくかという要求も出てくるかと思う。

(5) 自由討議

- ・ 電子出版の流通環境では、メタデータをいかに相互運用させていくかというところが基盤として強く要求されてくるし、従来のMARCは、非常に高価なメタデータであった。いかに安くつくっていくかも大きな課題。メタデータを30年、100年もたせていくかも社会的な基盤として大事なところ。
- ・ メタデータ、MARCについて、小さな単位、章、節、写真に関する取扱いについて、検討していることがあれば、お伺いしたい。
- ・ 基本的には、アウトプットの形態に合わせてメタデータ、MARCを作らないと使えないものになってしまう。アウトプットが記事単位、章単位になるか等を見極めた上での検討が必要である。
- ・ 学術論文については、雑誌単位でのIDはほとんど意味をなさない状況になってきている。どの記事とどの記事とどの記事を読めば研究に役に立つかということが重要。
- ・ 学会や論文データ等の一個一個に全部IDを振って、国会図書館から提供された雑誌記事索引のデータに対しても、IDを振ってしまえば、その上位に当たる本は、

リンクでも表現でき、記事単位で IDが振ってあれば、新しい構造化というのはあまり難しくなくなってきた。まずは、IDありき。

- DOI (Digital Object Identifier)はレジストレーションシステムをつくって、1つIDを吐き出すたびに1セント程度を払って、どんどん登録していく。記事がどこにあるかをデータベース化していけば、実際のものはどこにあるかということはあまり気にしなくてもいい。
- ただ、今は一つのリソースに対応するウェブのページを1つつくっておけば、全部URLという形でIDがそのまま振られる。ものすごくきちんとしたレジストレーションシステムを頑張ってつくろうというよりも、情報が存在していれば、必ずそれに対応するウェブページを1個つくることとし、IDを振った状態にしておけば、うまく回っていくのではないか。
- 章、節、項等のマイクロコンテンツ化が必要かどうかという観点について、大前提は、著作権者や出版社がその権利を保持でき、なおかつレベニューシェアができる。その前提に基づき、第一に、ビジネスモデルは、電子書籍、電子出版の種類によって違ってくる。第二に、コンテンツIDコードが必要になってくるので、ある程度の共通化ルールがおそらく必要になってくるだろう。第三に、ライツの集中機構が間違いなく必要になってくるだろう。
- 学術情報、学術論文にはちゃんとニーズが既にあって、だからこそ求められる中ででき上がっているわけだが、商業というのは、それほど大きな投資はできない。
- URIをつくること自身にはほとんどコストはかかるないが、そのレジストレーションエージェンシーをつくろうとすると、大変。そういう仕組みを、公的に持てるかというところに話はいくのではないか。DOIでなければならない理由はない。
- デジタル化に当たって、既存書籍についてはスキャニング、断裁、フォーマットの変換等が、相当程度の作業になっており、ボーンデジタルについては、入稿データがばらばらであったり、構造化がされていないことがあるという話だが、アメリカ等の海外の印刷会社はどのように対応されているのか。
 - 海外の状況というのは十分把握していない。
 - 海外でも、印刷会社が、メインにやっているのか。
 - 印刷会社はアメリカの場合、完全に製版と印刷が分離されているので、製版会社がやっていると思う。
 - 売れないものの知の活用の問題は、デジタルとして考えていかなくてはならない問題。アメリカのインターネットアーカイブが、図書館に使われている情報、本のデータの20%がパブリックドメインであり、出版社が現実にビジネスとして、実際に市場で流通している本のパーセンテージは10%だとよく言う。アウト・オブ・プリントというのは、出版社がビジネスを放棄している部分。この部分のデータベース化は、出版社が主体的にやることができないので、図書館との提携等の道が残されているのではないか。
 - アメリカのアウト・オブ・プリントは、具体的にどういう内容か。
 - 品切れ、絶版、要するに市場の流通として引き揚げられてしまったもの。
 - その辺りの制度が日本と違う。日本の場合は品切れといつても、権利は担保しているというような議論はよくある。
 - 権利的にはパブリックドメインではないという。権利的には残っていて、市場的な流通が既に停止しているという状態。

- ・ かなり日本と近い。公共図書館は、新しい本を買う予算はほとんどない。新刊書が売れる旬は、せいぜい1カ月であり、例えば2人の人が借りてしまえば、ほかの人が借りられない。売り上げの阻害などあり得ない。過去出版された出版物と新しく出版されているものが競合しているとは言えるが。
- ・ 新しいビジネスモデルとしては、デジタル化して、広く浅く利益、利潤をとるという考え方が出てくるのではないか。
- ・ 国会図書館に入ってくる本について、普通の公共図書館でも買わないようなものが現実にはたくさんある。例えば国会図書館の新刊で受け入れているところをじかに見ていただかないといわからぬ部分が実際ある。
- ・ 新しい電子書籍の時代であれば、商業セクターから外れてしまったものをもう1回乗っけていくことが可能。公共図書館よりも、国会図書館と出版社の間で、何らかのルールなり仕組みができてもいいのではないか。協力ができればと思う。
- ・ 紙であったがゆえに、品切れであったり、雑誌であればバックナンバー売りができなかつたという事情があつたものの、デジタルでは、全く違つてくる。アーカイブ配信が可能になってくるので、公共、パブリックなチャンネルと、商業チャンネルで、新たなルールづくりが必要になってくる。それを下支えする技術的な、MARC等のコード化も必要になってくるだろう。
- ・ デジタル化が、非常に負担。その部分を、図書館等と調和できれば、非常にいい形ができるのではないか。
- ・ 既に国立国会図書館と出版社は、公式・非公式な形で、国会図書館が蓄積しつつあるデータのさまざまな利用法について討議中。パブリックドメインがまだまだ日本では少ない。最初からアウト・オブ・プリントになるのが前提でつくられているものと、アウト・オブ・プリントのように見えながらいろいろな形で命脈を保っているものをきちんと整理して考えていくべき。

(6) 杉本主査から、今後の進め方について説明があった。

- ・ これまでの3回のワーキングチームの会合で、現状についての共通理解が深められた。次回以降、具体的なアジェンダ（案）を幾つか設定して、会合ごとに検討の方向性を整理していきたい。
- ・ アジェンダ（案）について、アイデアがあれば、ご提案いただければありがたい。

これについて、以下のやりとりがあった。

- ・ 視覚障害者や読書障害者等の弱者対策は公的分野が担うことであるので、一つのアジェンダたり得る。民主党のマニフェストで検討されている中にデジタル教科書の100%普及が掲げられていると聞いている。そのような教科書も、この技術ワーキングで検討すべき課題の一つのアジェンダたり得るのではないか。

杉本主査から、今後の議論はメール会議等を使って進めていきたい旨、説明があった。

(以上)